



Title	巻頭の辞
Author(s)	保原, 喜志夫
Citation	北大法学論集, 38(5-6上)
Issue Date	1988-06-20
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/16985">http://hdl.handle.net/2115/16985</a>
Type	other
Note	山畠正男の肖像有
File Information	38(5-6).pdf



[Instructions for use](#)



## 巻頭の辞

山島正男教授には、昭和六三年三月三日をもって、北海道大学法学部を定年退官されることになった。

先生は、昭和二七年五月、本学助教として赴任されて以来、今日に至るまで、三六年間の長きにわたり、教育研究に渾身の力を奮われ、また学内行政の面でも、昭和四四年の大学紛争時の学部長としてよく難局を乗り切るなど、多大の貢献をされてきた。まさに、本学の要としての存在であった。

先生の退官に当り、われわれ一同、深い敬意と心からの感謝をこめて、本誌特集号を捧げる。

山島正男先生の専攻は民法であり、特に身分法の領域に属する養子法の研究では、後世に長く残る画期的業績をあげられた。最近公表された北海道の離婚に関する研究も、まことに興味深い。

ものごとの根源に遡って追求する。浅学を省みず、あえて先生の学風を評すれば、このように表現することをお許しただけのように思われる。

先生は寡作である。法律問題は、現実に生起する社会的問題の一つの側面である。小さな、一見ささいに見えるような問題であっても、ほとんど果てしなき広がりを持ち、また限りなき根深さをもつ。個々の法律問題は、ほとんど常に普遍性をもつ解決を求める。このような意味で、一般に、法学の論文を書くということには、テーマのもつこのような広がりや根深さを、どこかで断ち切る、という作業を伴うことになる。割切りともいうべきものである。

先生は、この切断の作業を容易になさろうとはしない。僕は今、こんなテーマもつていて、ここまで考えたのだが……という先生のお話を伺うことは実に楽しく、面白い。学問の深奥を極めんとする人のみかもつ楽しさであり、面白さである。通常の感触でいえば、もう二つ、三つ論文ができて上がっているのであつて、ただ先生が満足されないだけである。先生にとっては、なお思索の途中なのである。

ものごとの根源に遡って追求する先生のお話は、学術講演といえぱとかく敬遠しがちな当世の学生にも人気のないはずはなく、先生の特別講義は、いつも超満員の立見席をつくることになる。法学部公開講座についても同様である。札幌や東京での山島OB会の盛況は、暖かい人間性に裏打ちされた先生の深い思索と豊かな学殖を慕う人々の結集の表現であるということができる。

このような先生の深い思索は、現実の社会に対する正確な認識と状況判断を生んだ。学部長として大学紛争の難局に当たられた山島先生は、学部として何を為すべきか、考えられうる最善のみちを選ばれた。「みんな仲よく」。先生はこの方針を徹底され、百家奏鳴の教授会構成員全員が一つの結論に到達するに至るまで、議論を続けられた。徹夜の教授会で、議長である先生が軒をかいて眠られたのも、今ではなつかしい語種である。法学部は、当時、教授会で内紛のなかつた稀な学部であつたといふことができる。山島名学部長のもとの法学部の一致団結は、昭和四八年に始まる教育部・研究部の学部改組の基礎をつくり、さらには現在に至るわが法学部発展の原動力となつたのである。

その上、このように現実感覚あふれる先生を学外の社会も見逃すはずはなかつた。先生はつとに、御専門の領域に直接かかわる家庭裁判所の調停委員として活躍され、「調停の神様」とまで重用されて、難事件の解決に当たられた。その上、先生は、事件の解決能力を高く評価されて、北海道地方労働委員会の公益委員としても長期にわたり格別の役割になわれ、現在は会長代理の重責にある。この他にも、先生の学外の各種委員の肩書きは枚挙にいとまがない。

もつとも、山島先生が紛争解決の名人であるなど申し上げれば、あの小さな身体のどこから出てくるかと思われるような太い大きなお声で、たちどころに、次のようにおっしゃるのが聞こえてきそうである。

「きみ、人間の世の中に、紛争の解決なんてないんじゃないかな。差し当たり、どの辺でお引き取りを願えるか、ということがせいぜいだよ。」

先生の研究室には、紛争学に関する書物が山積みされているのである。

いかに定年とはいえ、かくも心暖かき硯学をわが学部からおくり出すことは、痛惜に堪えない。今後とも、先生には、当学部にしぼしぼおいでいただき、根源に遡る学問とともに、これまた蘊奥を極められたご趣味の尺八やテニス、そして吟醸酒の味わい方などの御講義を賜るよう、われわれ一同お待ち申し上げる次第である。

昭和六三年三月

北海道大学法学部長 保原 喜志夫